

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	施策	2	障害者福祉	福祉子ども部	森嶋 和宏

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

- 誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を実現するため、障害や障害者に対する継続的な啓発、広報活動を行うとともに、ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。
- ライフステージに応じたきめ細やかな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- 障害のある人の日常生活を支えるために、訪問系サービスの充実、日中活動の場の整備、そこで従事する人材確保が重要です。
- 障害のある人もない人も共に地域福祉活動の場で主体的に交流する中、体験的に理解を深めていくことが重要であることから広報活動等による啓発が重要です。
- 障害のある人が自立するためには、受け皿として一般企業の雇用の拡大が必要です。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
障害者に対する住民の理解がすすんでいるとする市民の割合（％）	目標	-	-	-	58.0	
	成果	52.5	55.3			50.9%
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数（人）	目標	-	-	-	85	
	成果	81	91			100.0%
一般就労へ移行した障害者数（人）	目標	-	-	-	20	
	成果	15	8			0.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成28年度） **P**lan **D**o

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が地域で安心して生活できるよう、的確なサービスの提供と自立生活の場としての支援施設やグループホーム等の設置を促進します。</li> <li>・障害者の参加と市民の交流機会を増やすため、広報活動等による意識啓発や情報提供を行い、両者が交流や支援に主体的に参加できる環境づくりを進めます。</li> <li>・企業等関係機関に対して障害者雇用の促進、職業訓練の実施、福祉的就労の支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国県の施設整備補助を活用し、グループホームの新設（1件）とスプリンクラーの新規設置を申請しました。（スプリンクラーの新設のみ認可）</li> <li>・「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」施行に伴い、障害者への理解を深めるため、広報誌での啓発や出前トーク等の要請に基づく啓発活動、デザイン会議による高校生（2校）への啓発を実施しました。また、障害スポーツ大会を開催し、交流を促進しました。</li> <li>・伊賀圏域及び名張市単独の障害者就職面接会を開催。また、障害者雇用に関し障害者差別解消法の施行に伴う研修会を開催しました。（福祉的就労から一般就労へ8名が移行）</li> <li>・農福連携の取り組みとして、障害者アグリ雇用推進協議会により、協力農家の開拓や農業ジョブトレーナーのスキルアップに努めました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・障害のある人の日常生活を支援するため、グループホームや日中活動の場の整備、そこで従事する人材の確保などが重要です。
- ・複合的障害を有する障害者への支援、高齢化する家族への支援など、障害者の多様化、高齢化に対し関係機関の横断的な支援が必要です。
- ・障害者への理解促進及び共生社会を目指すためには「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」の啓発や交流の場の機会が必要です。
- ・障害者のある人が自立するためには、福祉的就労から一般就労への移行促進、在宅から福祉就労への支援促進が必要です。また就労定着支援について促進します。

## 5. 課題解決への取組内容（平成29年度） **A**ction

- ・伊賀圏域ヘルパー部会の取り組みとして、障害者支援のヘルパーを確保するための取り組みを実施します。
- ・国県の施設整備補助金を活用し、障害者支援施設の充実に取り組みます。また、平成32年度までに設置が求められている地域生活支援拠点整備を促進します。
- ・共生社会を目指すため「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」及び、「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」の普及・啓発に努めるとともに、健常者との交流を促進します。
- ・障害者の自立に向けた就労支援・定着支援につきましては、関係機関と連携を図り、さらなる取り組みを実施します。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

関係機関と連携しながら、障害者の自立に向けて、福祉就労から一般就労への支援をさらに図ること。